

第 13 回 北海道新型コロナウイルス感染症対策専門会議議事録（概要）

日時：令和 4 年 8 月 5 日（金）18:00～

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
カンファレンスルーム 5 C

発言者	発言要旨
報告（1）北海道における新型コロナウイルス感染症発生状況について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新規感染者数はオミクロン株の感染拡大により 1 月中旬以降急増。2 月中旬以降減少に転じるが、BA.2 系統への置き換わりにより、4 月以降感染再拡大。6 月以降、減少傾向にあったものの BA.5 系統の置き換わりが進み、現在これまでで最も高い感染レベルとなっている。 ・直近の 6 圏域ごとの感染状況については、すべての圏域で今週先週比が 1 を上回り増加傾向。病床使用率、療養者数も増加傾向。感染の拡大に伴い入院患者数や病床使用率も増加しているが入院患者数はアルファ株により感染が拡大した昨年 5 月から 7 月のいわゆる第 4 波よりも少ない状況。
報告（2）ワクチン接種の状況について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 回目接種は 7 月 31 日現在、道内で 341 万人の方が接種しており、接種率は 65.2%。このうち 65 歳以上の高齢者は 90.3%と全国平均の接種率と比較して少し進んでいる状況。4 回目接種は、道内で 44 万 5,000 人の方が接種しており、うち 60 歳以上の接種率は、21.4%で全国平均と比較し 5%近く遅れている状況。 ・ 5 歳から 11 歳までの小児接種について、2 回目接種率が 19%と全国平均を上回っているものの、全国的に接種が進んでいない状況。 ・ 40 歳以上の年齢では 6 割を超え、特に 65 歳以上では 90.2%と高い状況の一方、10 代の接種率は 30%台にとどまっており、夏休み期間中、学生の皆様に接種をしていただけるよう、積極的な広報啓発に取り組んでいる。 ・ 4 回目接種について、現在すべての市町村で接種体制が整えられているものの、7 月前半までは接種希望者が集まらず、中々予約が埋まらない状況が続いていたが、第 7 波の感染拡大とともに、各市町村の接種会場でも急速に予約が埋まってきているという状況。 ・ 7 月 22 日から 4 回目接種の対象者が医療従事者、高齢者施設の従事者等に拡大。ワクチンは現時点で国から配分されている量で、十分に対応可能な状況。
報告（3）PCR等検査無料化推進事業について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定着促進事業については、現在 8 月末までの事業期間。9 月以降については国において検討が進められている。感染拡大傾向時の一般検査事業については、感染拡大の傾向が見られる場合に感染に不安を感じる無症状の道民の方を対象とするもの。道では、本年 1 月 8 日に事業を開始して以降、レベル 2 相当以上の感染状況が継続されており、本事業の事業期間を随時延長しながら現在まで実施。 ・ 登録事業者数は 7 月末現在で 766 ヶ所。
報告（4）これまでの感染症対応を踏まえた今後の対応方向について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が 6 月 17 日に、次の感染症危機に備えるための対応の方向性を決定し、政府の司令塔機能の強化、感染症初期から機能する保健医療体制の構築、特措法の効果的な実施という三本を柱とし、必要な法案を国会に提出するとした。 ・ 国の動きを踏まえた道の取り組み、国への要望事項を説明。
議事（1）保健医療提供体制の現状	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCR 検査センターは現在全道で 15 ヶ所の設置。検査可能数は令和 3 年 4 月末現在の 6,960 件から昨年の第 4 波・第 5 波を経て、10 月末には 14,680 件、さらに第 6 波ピーク後も 4 月末では、16,659 件と検査可能数の拡充図ってきたところ。 ・ 発熱外来は令和 3 年 10 月末現在の 933 ヶ所から令和 4 年 4 月末では、1,021 ヶ所、さらに令和 4 年 7 月末では、1,077 ヶ所と拡充に取り組んできたところ。 ・ 7 月以降過去最多の新規感染者数を連日更新し、発熱外来や保健所等の負担が大きくな

	<p>っている状況。有症状者の検査にあたり、PCR等検査に加え、簡易、迅速にその検査結果を得る抗原定性検査キットの積極的活用についても、併用して実施しているものの、医療機関は保健所などでも一部、通常使っているキットが手に入りにくくなっている状況。キットの確保に関し、国が2,400万回分を都道府県に配布するとしたことから、道としても配布を希望すると回答したところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は現在、受診希望者の急増で発熱外来が逼迫する状況下の対応として、キットを使用しご自身で検査いただいた後に陽性となった場合に、自治体が設置する健康フォローアップセンターに登録し、医療機関の受診を経ずに、療養健康観察を開始できる体制の整備を求めているところ。既に札幌市ではこうした取組みを実施しているところであり、道立保健所所管地域においても、発熱外来の負担も大きいことから感染拡大時の臨時的な取組みとして、キットを活用した取組みについて、検討を進めているところ。 ・宿泊療養施設について三次医療圏毎に各地域の感染状況や、医療提供体制等を総合的に勘案しながら、増設など対応してきたところ。7月31日現在、道央圏で4施設、道北圏で2施設、道南圏で2施設、十勝、オホーツク、釧路・根室圏はそれぞれ1施設、合計11施設、2,215名を受け入れ可能な居室分を確保。現在道央圏の1施設を除き、10施設が稼働。 ・自宅療養者に対する医療提供体制について、治療に関与する医療機関数は計画策定時の410ヶ所から、6月時点で803ヶ所となっており、全保健所管内で提供できる体制を確保。 ・経口治療薬のラゲブリオ及びパキロビットパックを提供可能な登録機関数は、7月15日現在、2,104ヶ所、1,068ヶ所とすべての保健所管内で提供可能な体制を確保。
委員A	<ul style="list-style-type: none"> ・旭川の宿泊療養施設が1ヶ所に縮小されるという話を聞いた。 <p>第7波の状況、第8波を考えると、第2のホテル、また宿泊療養を維持して欲しいので、検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱外来の負担を減らすため、健康フォローアップセンターを道、札幌で作るということだが、診断書等も合わせて一緒にリンクすることによって、発熱外来に來なくて済むようなシステムを作成することはできるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊療養施設2棟目については、現地調査をして確保に向けて検討を進めている。 ・登録センターは内容を検討しており、詳細については、これから詰めていくことになるので、内容が決まり次第ご説明させていただきたいと考えている。
委員A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルの使用方法について、清掃に関してもワンフロアを丸ごと一気に清掃するため使えなくなっているとか、もう少し改善の余地があるのではと思う。ご検討願います。
委員B	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊療養より自宅療養を希望する方が多いため、感染者が増えても宿泊療養施設が利用されないのでは。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者が急増し、その一方で宿泊療養施設に入る方が少ない状況があるが、社会経済活動が回ってきており、また、今後道外からの観光客も増えてくることから、今の宿泊療養体制については引き続き整備を進めていく必要があると考えている。
議事（2）オミクロン株の特性に即した保健医療提供体制のあり方について	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制について本年8月1日からフェーズ2で運用しており、全道で1,747床の即応病床を確保しているところ。現在、札幌市を含む道央圏や十勝圏の病床使用率が高まっており、フェーズ3への移行を検討しているところであり、来週後半12日を目標とした移行に向けて準備を進めるよう本日保健所を通じて、関係医療機関に対し、連絡をしたところ。 ・臨時医療施設の状況について、現在札幌市内の宿泊療養施設に併設の14床を運営しているところ。逼迫時には、28床までの拡大が可能。また、緊急フェーズに移行した際に、臨時医療施設に転用することを想定した宿泊療養施設ということで130床の2ヶ所を設置しているところ。また、臨時医療施設ではないが、入院待機施設として、札幌市で第3入院待機ステーション1ヶ所を運営しているところ。
委員B	<ul style="list-style-type: none"> ・軽症者の短期入院は有効かと思うが、札幌市は退院時に使用する専用車両が不足して

	いると思う。
事務局	・オミクロン株の特性から、ある程度すぐ症状が安定するということがあり、その後の対応等については、検討を進めていきたい。
3 その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・先月7月27日に知事が厚生労働省等に行った緊急要請について、この要請に先だって国から濃厚接触者の待機期間の短縮、発生届の簡素化が示されており、BA.5の特性を踏まえ、適切な環境、公費負担などの諸条件を整えた上で、今の感染拡大の収束を待つことなく、感染症法上の取扱いについて検討するよう求めたところ。また、あらかじめ解熱剤や食料などを備蓄しておくよう国からも呼びかけていただくよう求めたほか、変異株の特徴や症状に即した療養方法などについて、早急に方針を示すよう要請したところ。 ・緊急要請の2日後に開催された全国知事会で取りまとめた緊急提言について、道が要請した項目についても反映されている。 ・7月29日に国から示された対策では、病床使用率が50%を超えた都道府県がBA.5対策強化宣言をした場合、国が支援するというもの。基準について、国からは厳密なものではなく、宣言するにあたって、事前に国に協議することとされている。宣言した都道府県が行う対策は(1)住民向けの協力要請、(2)事業者向けの協力要請。これについては命令や罰則を伴わないもの。すべての実施を求めるものではなく、ここにはない取組も可能とされている。 ・宣言を行った都道府県に対する国の支援策について、差がでるのは国からのリエゾン派遣と説明を受けている。昨日まで、12府県が宣言を行っており、道の病床使用率は8月3日現在32%だが、他県の状況や道内の状況をモニタリングし、宣言実施の有無などについて検討していく。
委員A	・ワクチン接種率が高ければ、重症者、感染者数が少ない中、若い人は感染者数が多い。接種率の低い県では感染者数が爆発的に増えていたということもある。10代から40代のワクチン接種3回目を進めることが大事だと考えるが、ワクチンを打つことについての説明、学校、職場への指導等、積極的に行う考えか、どのように思っているのかを伺いたい。
事務局	・若年層の3回目接種の促進については重要なことと捉えており、各大学にワクチン接種に対する考え方などをお聞きしながら、実際に医育大学の協力を得て、セミナーを開催し、先日は専門家と何校かの大学、専門学校の方と座談会を開催し意見を伺っているところ。また、道内の大学、専門学校の協力を得て、道が学生向けに作ったポータルサイトを大学が発信するメールにリンクし、情報が直接個人に発信できる仕組みを作ったところ。
委員A	・対象は5歳以上となっている中、道のターゲットが小学校、中学校、高校になっていないと感じた。高校生中学生にも情報発信ができるように環境を用意していただきたい。小学生、中学生くらいだと、母親が妊婦ということがある。妊婦の感染という問題もある。子どもの感染を予防することが重要な観点だと思うので、ぜひとも進めていただきたい。
事務局	・知事からも、教育長、市町村教育委員会と連携して児童対策をやるようにという指示を受けている。保護者の方々、教育の方々のご理解が得られる形で進めていければと思っている。
委員A	・保健所の仕事量が多く大変だと聞いているが、2類から5類に下がり逆に全数把握がなくなると、医療者の負担が軽減するのかなというのが不安感を持っている。
事務局	・道としては(類型の)ランク下げの話もあるが、しっかりと感染者を捉えながら、できることはなにか、法律上変えなければできないこと、ただちにできること含めて、国の方で検討していただきたいと申し上げてきたところ。今後も引き続き要請していきたいと思っている。
委員C	・全数の把握から、定点サーベイランスや、入院のサーベイランスに移行していく形になると考える。札幌市では1日3,000人を超える新規陽性者が発生しており、全数把握

	から定点サーベイランス、このような移行をぜひ考えていただければ。5類相当になると一般診療ということで、一般の診療体制への移行が考えられるが、外来部門、介護施設におけるエアロゾル対策の普及、オンライン診療の普及というのも大きいのではと考えている。
委員D	・何類、何類という議論がされているが、たとえ5類にしたとしても患者が増えたら医療のひっ迫というのは同じ。5類にしてどんな医療機関でも診られるのかというのが疑問。治療薬が限定されている、内服薬も2種類あるが1種類は処方しにくいとなると、結局2類にしようが5類にしようが我々がやることは変わらない。参考資料で社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援ということだが、支援というのはリエゾンを送れるということだけが支援なのか。
事務局	・国に確認したところでは、目に見えて支援というのはリエゾンだけと伺っている。BA.5 対策強化宣言については、我々としても自分たちの保健医療提供体制を整えていくきっかけにできればと思っているところ。
委員D	・国が支援しないとすると、どうやって呼びかけていくか。ホームページだったり、ツイッターだったり、北海道は工夫されていていろいろなメディアを使って呼びかけている。例えば時間帯によってテレビも見る年齢層が違う。とにかく一目でわかる、一目見たら目に焼き付くというようなアピールの仕方をするしかないと思う。ホームページしか見ない人もいれば、テレビしか見ない人もいる。時間帯、年代も考えて、さらに工夫をしていただき呼びかけた方がよい。経済をまわすとなれば感染対策はもういいというような and ではなく or になっている。感染対策をしながら経済もまわすということと呼びかけていただければと思う。
委員E	・院内で話題になっているのが、7波のあと8波が来た場合、そのときにインフルエンザが爆発していた場合、例えば、発熱外来でインフルエンザとコロナとそれ以外と3つの導線を分けなきゃいけないのかと、そうすると現実的にどこの施設も無理だと思う。今この場ですぐ公言を求めている訳ではないが、11月、12月となると目の危機、そういうところどうしていくのかを早く決めていただいて現場に教えていただきたい。
事務局	北海道含め、全国知事会でもその話が出ており、冬になる前に対策がなにかできないか、コロナとインフルエンザ両方のワクチン接種の話もあり、引き続き全国知事会から厚労省に対策について求めているところ。道としても機会あるごとに国の方には方向性を見いだしてもらえよう働きかけ、お知らせできればと思っている。